

第30回全国水産加工品総合品質審査会 1号申込書の記入について

1. 「製品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

商品について、どの区分に入るか分からない場合には、当会宛（TEL：03-3662-2040、E-mail：info@zensui.jp）にお問い合わせください。（お問い合わせなく応募された場合において、出品区分が違くと判断される場合は、当会にて区分の変更を行う場合があります。）

- ①：乾製品（節類含む）
- ②：加熱調味加工品（ねり製品含む）
- ③：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品
- ④：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品
- ⑤：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他

2. 「出品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

- ① 一般審査のみ出品希望
- ② 特別賞（大使賞・公使賞：該当国輸入の原料を用いたものに限る）のみ出品希望
- ③ 一般審査及び特別賞（大使賞・公使賞）の両方への出品希望（該当国より輸入された原料を用いたものに限る）

3. 「原料国区分」欄

主要産地名を記入してください。

例：ノルウェー産 等

4. 「製造販売開始時期」欄

出品財を商品として継続的に生産販売している場合は「（製造開始の）年月日」を具体的に記入してください。（農林水産大臣賞を受賞された場合の報告において必要となります。）

継続的に生産販売していない場合は「新商品」と記入してください。（期間限定商品等、継続的ではないにしろ、以前より製造している商品の場合は除きます。）

なお、新商品の場合は、農林水産大臣賞において選賞の対象となりません。

5. 「こだわりポイント」欄

区分している4項目（「原料」「おいしさ」「生産技術」「安全性（衛生面）」）で、特にこだわりがある場合、具体的に記入してください。